

令和7年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 職員採用試験（事務職員）受験案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験を希望される方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようよろしくお願いいたします。

一次試験実施日：2025年12月13日（土）

1 試験区分(職種)、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務職員	若干名	青少年事業、スポーツ事業、芸術文化事業に関する業務及び一般事務 ※上記、各業務に関する、専門的知識・技術を生かした勤務形態あり	<u>1988年(昭和63年)4月2日</u> 以降に生まれ、採用予定日時点において学校教育法による高等学校卒業以上の人 【受験資格における年齢制限について】 各事業部門における専門知識・技術の習得・資格取得による実技指導や、経理事務など多様な業務経験を経た上で管理部門の職務に進むなど、計画的なキャリア形成を図る観点から採用時の年齢制限を設けています。



公益財団法人

藤沢市みらい創造財団

笑顔あふれるみらいを
応援します



《財団ホームページ》

2 受験申込手続

別紙、「職員採用試験申込書」に必要事項を記入の上、郵送にてお申込みください。

《郵送先》

〒251-0054

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所分庁舎2階

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課 採用担当

《受付期間》

2025年11月10日（月）から11月25日（火）まで

（2025年11月25日消印有効）

受付手続終了後、受験票を「職員採用試験申込書」に記載の現住所へ郵送します。

2025年12月2日（火）までに受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

（お問い合わせ先 事務局総務課 0466（21）7861）

《申し込みの注意点》

*職員採用試験申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。

「申込書記載要領」を必ずお読みいただいてから記入してください。

3 試験日程、会場、合格発表

（1）一次試験

日 程	<u>2025年12月13日（土）</u> <u>午前9時00分から（受付開始：午前8時40分）</u>
会 場	<u>藤沢市秩父宮記念体育館 2階 会議室他（藤沢市鵜沼東8-2）</u> JR 東海道線藤沢駅（南口）、小田急電鉄江ノ島線藤沢駅、江ノ島電鉄線藤沢駅 から徒歩 約10分
合格発表	<u>2025年12月23日（火）</u> に可否にかかわらず本人宛に結果を郵送します。 ※12月26日（金）までに結果通知が届かない場合はお問い合わせください。

（2）二次試験（一次試験合格者）

日程・会場	<u>2026年1月18日（日）</u> ※試験会場、時間等の詳細は、一次試験の結果通知でお知らせします。
合格発表	<u>2026年2月上旬（予定）</u>

4 試験方法及び内容

	試験方法	事務職員	試験内容
一次試験	一般教養試験	○	人文・社会、自然に関する一般知識、並びに文章理解、数的能力、推理判断能力に関する択一式の筆記試験
	作文試験	○	表現力、構成力、構想力などについての試験
	※適性検査	○	勤務適性に関する検査
二次試験	面接試験	○	個別面接
	※体力測定	○	業務遂行上、必要とする基礎体力の測定

※適性検査、体力測定については、選考における採点に反映するものではなく、採用後の職場配置等の参考とするため実施するものです。

5 採用予定日

2026年（令和8年）4月1日（水）

※受験資格がないこと又は「職員採用試験申込書」の記載事項に正しくない内容があることが判明した場合、採用されないことがあります。

※外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

（初任給の例：2025年4月1日現在）

職種区分	最終学歴等	企業等での職務経験	初任給(地域手当含む)
事務職員	新規高校卒	なし	215,802円
	新規短大2卒	なし	233,358円
	新規大学卒	なし	247,722円
	大学既卒	5年	259,692円

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき加算があります。

※このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

※昇給は年1回、期末・勤勉手当（賞与）は年2回支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

7 勤務条件

職種区分	事務職員
勤務日	毎月の勤務表で定める日 (土・日曜日及び祝日の勤務もあります。ただし、4週で8日間のお休みとなります。)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 午後0時15分～午後9時 等 配属先により、上記勤務時間での交替勤務制になることがあります。 拘束時間8時間45分(内、実働7時間45分、休憩60分) (業務の状況により、時間外勤務が発生する場合があります。)
各種休暇等	年次有給休暇、夏期休暇、その他特別休暇(病気休暇、家族看護休暇等)
各種保険	社会保険、雇用保険に加入します。
その他	給与等は、毎月20日に支給することを基本とします。 (期末・勤勉手当は6月及び12月に別途支給します。)

8 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 可否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越してください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

9 試験実施に関するお問い合わせ先(平日の午前9時から午後5時まで)

事務局 総務課 電話 0466(21)7861

災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、当財団ホームページで行います。

不測の事態や、情勢の変化等により試験実施の内容が変更となる場合があります。変更の際には、当財団ホームページでお知らせしますので、必ず、試験日前日及び当日にホームページを確認いただきますようお願いいたします。

《事務担当課》

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課
〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎2階
電話0466(21)7861
財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp//>

《財団ホームページ》

